

# 合併証明書兼住所及び本籍表示変更証明書

市町村の廃置分合(地方自治法第7条第1項関係)

変更前	変更後
福岡県前原市	福岡県糸島市
福岡県糸島郡二丈町	
福岡県糸島郡志摩町	

町又は字の区域(地方自治法第260条第1項関係)

【旧前原市】		【旧糸島郡二丈町】	
変更前	変更後	変更前	変更後
大字有田	有田	大字一貴山	二丈一貴山
大字飯原	飯原	大字石崎	二丈石崎
大字池田	池田	大字片山	二丈片山
大字井田	井田	大字上深江	二丈上深江
大字板持	板持	大字鹿家	二丈鹿家
大字井原	井原	大字武	二丈武
大字岩本	岩本	大字田中	二丈田中
大字浦志	浦志	大字長石	二丈長石
大字潤	潤	大字浜窪	二丈浜窪
大字王丸	王丸	大字波呂	二丈波呂
大字大浦	大浦	大字深江	二丈深江
大字荻浦	荻浦	大字福井	二丈福井
大字加布里	加布里	大字松末	二丈松末
大字神在	神在	大字松国	二丈松国
大字川付	川付	大字満吉	二丈満吉
大字川原	川原	大字吉井	二丈吉井
大字蔵持	蔵持	【旧糸島郡志摩町】	
大字高来寺	高来寺		
大字香力	香力	変更前	変更後
大字志登	志登	大字井田原	志摩井田原
大字篠原	篠原	大字稻留	志摩稻留
大字白糸	白糸	大字稲葉	志摩稲葉
大字新田	新田	大字岐志	志摩岐志
大字瑞梅寺	瑞梅寺	大字久家	志摩久家
大字末永	末永	大字芥屋	志摩芥屋
大字瀬戸	瀬戸	大字小金丸	志摩小金丸
大字曾根	曾根	大字小富士	志摩小富士
大字大門	大門	大字桜井	志摩桜井
大字高上	高上	大字新町	志摩新町
大字高祖	高祖	大字津和崎	志摩津和崎
大字高田	高田	大字西貝塚	志摩西貝塚
大字多久	多久	大字野北	志摩野北
大字千早新田	千早新田	大字初	志摩初
大字泊	泊	大字馬場	志摩馬場
大字富	富	大字東貝塚	志摩東貝塚
大字長野	長野	大字姫島	志摩姫島
大字西堂	西堂	大字船越	志摩船越
大字波多江	波多江	大字松隈	志摩松隈
大字東	東	大字御床	志摩御床
大字本	本	大字師吉	志摩師吉
大字前原	前原	大字吉田	志摩吉田
大字三雲	三雲	注 意 事 項 旧前原市で住居表示実施区域は「前原市」が「糸島市」になりますが、町名(前原西一丁目等)以降は変更ありません。 一市二町とも旧地番で「番地の」とある場合「の」は無くなります。	
大字三坂	三坂		
大字八島	八島		
大字山北	山北		
大字油比	油比		
大字雷山	雷山		

合併に伴い、平成22年1月1日から上記のとおり変更したことを証明する。

福岡県糸島市長

月形 祐二